

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 第3委員会室
				担当職員 井上
日 時	令和元年9月24日(火曜日)		開 議 午前10時00分	
			閉 議 午後 3時40分	
出席委員	◎福井 ○木村 三上 浅田 山本 松山 木曾 石野			
執行機関出席者	神先教育長、片山教育部長、國府教育部次長、亀井教育総務課長、土岐学校教育課長、伊豆田社会教育課長、山崎社会教育課人権教育担当課長、鵜飼歴史文化財課長、谷図書館長、平田学校給食センター所長、中川教育研究所副所長、谷口学校教育課副課長			
事務局	山内事務局長、井上事務局次長			
傍聴	可・否	市民 1名	報道関係者 0名	議員 0名()

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:01

3 議案審査

(1) 平成30年度亀岡市一般会計決算認定について(第16号議案所管分)

《10款教育費(5目幼稚園費まで)・11款災害復旧費 歳入・歳出説明、質疑》

(教育部 入室)

10:02～

【教育部】

教育長 あいさつ
(あいさつ後、退席)

各課長 説明

10:53

《質疑》

<三上委員>

学校現場では人員が足りないと聞く。外から学校現場に支援に入ってもらっている指導主事、教育研究所の嘱託職員、スクールカウンセラー、ALT、不登校支援員、専科教員など、そして教育委員会に南丹教育局、京都府教育委員会から派遣されている指導主事など、外から入られている総人数はどれぐらいか。すぐに答弁は無理だと思うので調べていただきたい。

<福井委員長>

今日でなくていいのでまとめてもらいたいということであるがどうか。

<教育部長>

後日、改めて報告する。

<三上委員>

207ページ、不登校対策支援員配置経費について、学校名が5校書かれているので支援員は5人なのか、それともかけ持ちなのか。延べではなく人数は何人か。

<学校教育課長>

つつじヶ丘小学校に2人で、5校で6人である。

<三上委員>

218ページ、小学校の特別支援教育支援員、231ページ、中学校の特別支援教育支援員は、何校に何人で、かけ持ちもあるのか。

<学校教育課長>

学校ごとに支援を必要とする人数、あるいは度合いによって、学校の要望に応じて時間数を調整している。学校からは、子どもに対応するためにできるだけ多くの人数が欲しいという要望がある。支援員の人数は、18小学校で36人、8中学校で13人を配置している。それぞれの時間はばらばらで、支援を必要とする人数に応じて配置している。

<三上委員>

多くの方にお世話になっているが、人材確保の苦労はなかったか。

<教育部次長>

人の配置については随分苦労をしている。今までやっていただいた方々に声をかけたり、また退職された方に声をかけたりしながら、何とか学校の実態に即して配置ができるように苦労をしている。今のところは、学校の要望に合わせて配置をしている現状である。

<三上委員>

217ページ、専科指導推進事業経費、音楽17校を9人で賄っているということは、かけ持ちをされているのか。

<学校教育課長>

9人で5年生、6年生の音楽の授業に入っており、学校をかけ持ちしている専科講師もある。

<三上委員>

3校以上かけ持ちというのはあるか。

<学校教育課長>

ある。

<三上委員>

導入時から時間数が半分に減らされた経緯がある。ただ、専科教員は、京都府で唯一の先進的な取り組みであり、自慢できることだ。より教育の向上につながると思うがどうか。

<教育部次長>

そのとおり、専科教員は必要だと思っている。小学校高学年の子どもたちが本物の専門の先生の授業に触れることは大事であり、また、中学校に入ると教科担任制になっていくが、なかなか対応できないという中1ギャップの解消にもつながっていくと考えている。

<木曾委員>

207ページ、不登校対策支援員配置経費について、支援員は1人で対応されているのか。複数で時間を分けて対応されているのか。

<学校教育課長>

基本的には1人であるが、生徒指導部の先生方と協力しながら対応されている。

<木曾委員>

不登校の適応指導教室の在籍者数は、やまびこ教室が5人、ふれ愛教室が11人で、これは去年の人数で今は変わっていると思うが、現況、学校に復帰できた子どもはいるのか。

<教育部次長>

教育研究所で実施している適応指導教室は、昨年度は、やまびこ教室の卒業生の中で小学校に復帰できた児童が1人、中学生でも1人復帰できている。

<木曾委員>

できるだけ復帰できる子どもをふやしていくことが基本であると思うので、よろしく願います。

3点目、学校施設管理経費、施設修繕の実績が、小学校246件、中学校91件とある。個々の学校のことで聞いていることがあるが、改善されたのかどうかを知りたいので、一覧表を提出してほしい。

<教育総務課長>

必要な項目は、学校名と修繕内容と金額か。

<木曾委員>

そうである。

<教育総務課長>

わかった。少し時間をいただきたい。

<木曾委員>

後日で結構である。

<山本委員>

207ページ、いじめ防止対策経費、いじめ防止対策推進委員会委員報酬6人分が上がっているが、開催回数と議論の内容は。

<学校教育課長>

委員会は1回である。重大なことが起これば何回か開くことになるが、今のところそうした事象がないため、年1回、亀岡市の状況を報告している。内容については、いじめの状況報告を行い、それについてアドバイス等をいただいている。

<山本委員>

委員会の中で出てきたことは、現場の先生とも共有されているのか。

<学校教育課長>

必要なことについては学校に連絡している。

<山本委員>

インターネット上でのいじめへの対応や、教員の研修などの取り組みはしているのか。いじめの認知件数は。

<学校教育課長>

職員研修については、教育研究所と連携してそちらで研修してもらっている。また、校内研修として学校で研修を実施されている。亀岡市のいじめの認知件数は、今年1学期の調査で小学校711件、中学校75件である。

<山本委員>

215ページ、地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン事業で、曾我部小学校が上がっている。これは平成28年度から実施され、当初は事業期間が2年から3年と言われていたと思う。おそらく平成31年度予算でも上がっていたと思うので事業期間と、曾我部小学校以外の学校で実施する予定はあるのかを教えてください。

<学校教育課長>

事業内容は、市教委が雇用する家庭教育支援員、京都府が配置するまなび・生活アドバイザー、スクールソーシャルワーカーがいて、その2名が中心となり、小学校と連携して、悩みを抱える家庭の訪問、相談対応や家庭教育支援を幅広く行っている。また、地域で家庭や子どもを見ようというネットワーク会議を立ち上げて、そこで情報を共有し、みんなで確認し支えていく事業である。これは国の事業で、当初は平成28年から3年間、10分の10補助を受けて実施してきたが、平成31年度からは事業が変わり、10分の10補助がなくなって、3分の2の枠の補助事業となっている。曾我部小学校以外での実施については、今後検討していきたいと考えている。

<山本委員>

曾我部小学校に限らず、広げていく可能性もあると理解した。

217ページ、専科指導推進事業経費で、外国語教育支援員が11校で3人となっている。当初予算では、5、6年生、各学校で4人を配置するとなっていたがどうか。

<学校教育課長>

当初、国から英語の加配教員が配置されるという情報もあったが、全国となると人数的に難しいのではないかと見込んで4人を予算に上げていた。3月半ばぐらいに、南丹教育局から国の加配教員が3人配置されると通知があり、市の支援員としては3人雇用した。

<山本委員>

なぜ11校なのか。

<学校教育課長>

5年生と6年生の英語の授業に50時間ずつ入っているが、国の英語加配教員の他に、小中連携加配として府からも配置されている。例えば、育親中学校であれば、本梅小学校、畑野小学校、青野小学校に入り、それ以外は市の外国語教育支援員が入っている。5年生、6年生の市内の小中学校の時間数を全部カウントし、割り当てられる人数として11人になった。

<松山委員>

224ページ、AEDリース料について、1校あたり何台置いているのか。

<教育総務課長>

1校1台である。

<松山委員>

処置が30秒遅れるだけでも蘇生率が変わると聞く。人数が多い学校には2台置くなど、検証してほしいと思うがどうか。

<教育総務課長>

一分一秒を争うことであり、社会体育で使われるところ、また学校教育活動の中で一番不安のある体育館等に設置し、誰でも使える配置にしている。ただ、

今年7月から新たに長期継続契約をしたところであり、今のところ予算上は1台である。今後台数をふやせるように検討していきたい。

<福井委員長>

AEDを使ったという実績はあるか。

<教育部長>

これまで、学校で実際にAEDを使用したという連絡は受けていない。使わないにこしたことはないが、万が一の場合の体制は整えておかなければならないと思っている。

<松山委員>

何か起こった時のことが心配である。今後、台数をふやすことも含めて考えてほしい。

2点目、特別支援員や不登校対策支援員が集まらないということであるが、なぜ集まらないのか、その理由を分析したことはあるか。

<教育部次長>

学校からは、子どもたちのさまざまな課題に対応するためには必要だと要望を受けている。特段、特別支援だから、不登校支援だからなどではなく、全国的にも、全市的にも、人が少なくなってきており、不足しているのを日々感じている。

<松山委員>

そのとおりであるが、市としてセーフスクール等を推奨しているのであれば、デリケートな問題として捉えるべきだと思う。働く方の環境整備はもちろんだが、報酬を上げていくことでバックアップしていかなければならないと思うがどうか。

<教育部長>

学校現場で働く方の確保に、教育委員会としてもしっかりと努めなければならないと考えている。一方、南丹地域の南丹市、京丹波町との兼ね合いもある。また、市のいろいろな嘱託や臨時職員との兼ね合いもあるので、この職種だけを特定して報酬を引き上げることは難しい。ただ、よりよい人材を確保するためにも、関係部門とはしっかりと今後も協議していきたいと考えている。

<松山委員>

ここだけ上げることは難しいかもしれないが、南丹市などとは教育に関しても広域的に連携し、人材的なことに関しても、課題を協議し、連携しているのか。

<教育部長>

京都府南丹教育局を中心に、管内の亀岡市、南丹市、京丹波町の教育長、また関係職員が会議を持って連携を図っている。今後もその点についてはしっかりと努めていきたいと思っている。

<松山委員>

3点目、225ページ、要保護・準要保護生徒援助経費については、生活ができない方たちに対してのサポートの一つであると思っている。スポーツの遠征費や、サッカーであればスパイクを買うお金がないなどの理由で、部活動をすることに躊躇する方が多いと聞いているが、実態を把握しているか。

<学校教育課長>

教育委員会としては、選手派遣補助金として、近畿大会については3分の2、全国大会については10分の10で、交通費を補助している。部活動等につい

ては把握していない。

<松山委員>

そういう方が多いという認識はあるか。

<教育部次長>

中学校に勤務していたので、そのことはよく承知している。遠征する時も、できるだけ公共交通機関を使う。また、ユニホーム等を購入する時も、できるだけ先輩のものを使うといったことは学校でもしていた。承知はしているが、それについて予算づけをすることは難しいかと思っている。

<松山委員>

区画整理事業等が進んでおり、今後、亀岡市に住みたいという方がふえてくると思っている。教育環境の整備として、学力を上げるのも一つであるが、冒頭に教育長もおっしゃったようにスポーツのまちでもあるので、実態にあわせた予算づけをしていってほしいと思うがどうか。

<教育部長>

教育委員会としても、児童生徒のよりよい学びにつながるように、しっかりとした予算立てを検討していく。

<木曾委員>

230ページ、若木の家管理経費、成果・実績で「教育活動の他、児童生徒を対象とした活動を通じて、人間性豊かな児童生徒の育成が図れた」と書いてあるが、児童・生徒会活動は2件で87人である。他が社会教育関係で、これはサッカー、少年野球など、いろいろあると思うが、若木の家が亀岡中学校の施設として設置をされている基本的な考え方から言えば、教育の活動からは少し離れているのではないか。常々指摘しているとおり、民間に委託するなどの手だてをしていかなければ、施設も傷んでくるし、管理上の問題もある。そのため、国、府の補助金等のことで教育委員会も苦心されている。安全上の問題も含めて、若木の家は整理すべきと思うがどうか。

<教育部長>

若木の家については、従前から施設整備や改修に当たり、教育委員会としてもいろいろと検討を重ねてきた。今回の施設改修にあたっては検討したところ、学校施設であるということで、建築基準法上、消防法上などの制約が緩められていることも判明している。これを他の施設に転用するとなれば、そういった制約が大きく変わるため施設整備に多額の予算が必要となる。今後、一定の時期には、教育委員会として検討、判断しなければならないと思っている。

<木曾委員>

平成30年度で工事費に600万円、施設修繕に120万円ほどかかっているが、延々と続けていくのか。教育施設であるということで、いろいろな制約がたくさん出てくる。教育施設からは一回切り離して、できる方向を考えていくことが大事なのではないかと思う。施設は経年劣化していくので、修繕費はますます多額になる。確かにあの施設はもったいないし、利用しようという考え方もわかるが、教育活動の一環としての役割を果たしていないということであれば、考え直すべきではないか。

<教育部長>

現時点で対応策は確定していない。今回は、雨漏りで使用に支障が出ていることもあり施設を修繕した。今後、経年劣化が進み、維持修繕にも多額の費用を

要することは十分認識しているので、一定の時期には考えていかなければならないと思っている。

<木曾委員>

若木の家は主な利用者である社会教育団体が中心に使える施設として、切りかえればいいのか。市全体の施設管理をどうするのかを含めて考えるべきである。子どもの数が減っていき、小・中学校も含めていろいろな施設の統廃合を考えていかなければならない状況にあるのに、若木の家がいつまでも残っていると、足かせになってしまうのではないかと心配する。

<教育部長>

そのとおりであり、教育委員会としても検討していく。

<浅田委員>

219ページ、キャリア教育推進事業経費で、働くことの大切さ、社会体験・職場体験の充実とある。亀岡市内の事業所等の協力が必要だが、農業も含まれているか。

<学校教育課長>

含まれている。

<浅田委員>

毎年同じような業種か。それとも、職業の幅は年々広がっているのか。

<学校教育課長>

学校もいろいろな経験をさせたいという思いがあり、新しいところにも依頼されていると認識している。

<浅田委員>

職場体験等については、行って楽しかったという生徒の意見がとても多いと聞く。亀岡市内の限られた職業になるかもしれないが、できるだけ幅広い職業に依頼してほしい。

223ページ、健康管理経費、さまざまな検診等を行っている。今、子どもはテレビを見ることが少なくなっており、パソコン、タブレット、また携帯等の小さな画面で見ることが多くなっているが、視力低下などが眼科検診の結果として出てきているか。

<教育部次長>

私が勤めていた時にも、視力低下は言われていた。小さい画面を暗いところで見ることが生活習慣の中に入ってきて、それが原因になっているのではないかと学校の中で話をしていたことがあるが、今、検査結果の数字は持ち合わせていない。

<浅田委員>

子どもの時から視力が低下することを、不安に思っている方も多いと思う。ブルーライトを軽減するサングラスやめがねを常に携帯することを、教育の場でも今後広げてほしい。

<石野委員>

212ページ、学校安全管理経費、AEDは小学校に18台入っているが、先生や生徒は救命救急講習を受けているのか。

<教育総務課長>

先生やPTAなどには、消防の方に来てもらって研修を実施している。

<石野委員>

先生やPTAは講習を受けているとのことだが、子どもも高学年になれば1年に1回でも講習が受けられるよう考えてほしい。

223ページ、学校施設管理経費、中学校であるが、平成30年度は施設修繕91件とある。詳徳中学校体育館の天井の照明を、去年の中頃に、全部つけていただいた。91件の中の1つと思うが、どれぐらいの費用がかかったのか。

<教育総務課長>

今、持ち合わせていないので、先ほど木曾議員から提出依頼のあった一覧表の中で示させていただく。

<石野委員>

230ページ、若木の家の関係で、児童・生徒会活動2件以外は、社会教育団体が使っている。木造であるがかなり年数がたっているの、考えてほしいと思う。

<木曾委員>

去年の台風21号で、強風により各小・中学校の防球ネットがかなり破れた。この前の千葉県でも、強風でゴルフ場のネットが倒れている。防球ネットだけでなく、グラウンド周りがある物置も含めて安全対策をとっておかなければ、突風が吹いた時に、それが凶器になるのではないかと心配である。ほとんどの学校の周りは住宅があるので、住宅側に被害が及ぶ可能性もある。学校の安全、子どもたちの安全だけではなく、周辺も含めて安全対策をとらなければならない時代である。想定外のことが起こっているの、知らなかったでは済まされない。

<教育総務課長>

吉川小学校、南桑中学校のグラウンドのネットは復旧工事を行った。ネットの破れや多少の修繕については、修繕料の中にも含まれていると思うので確認したい。また、今後の防災対策については、住宅側に被害が起こることも考えられるので、点検も含めて対策を考えたい。

<木曾委員>

詳徳中学校の防球ネットの支柱がかなりさびて、経年劣化している。強風で折れてしまうのではないかと心配する。詳徳小学校は、私がPTA会長をしていたときに、800万円ほどかけて大きなコンクリートの支柱を立て、横に支えを入れてもらったので飛ぶことはないと思う。他の学校でも、おそらくそうしたことがある。周りが全部住宅になっている大井小学校は、一番心配である。早急な点検をお願いしたい。

<教育部長>

小・中学校の防球ネットは、鉄製の支柱でネットフェンスを支えているものと、電柱のようなコンクリート製の支柱とがある。鉄製の支柱は、一定の経年劣化が考えられるので、学校とも協議し、今の状況をまず把握し対応策を考えていきたいと思う。

<木曾委員>

よろしくをお願いしたい。それと、どの学校も雨漏りひどいが、大規模改修でないとできないと聞いている。雨漏りは、放っておくと、どんどん校舎自体が劣化してくるので、施設管理を充実してほしい。大規模改修を計画的に行っていないと、なかなか進まないと思う。せっかくクーラーをつけても、雨漏りしているようでは話にならない。

<教育部長>

小・中学校の施設は、古いものは昭和30年代の後半、40年代、50年代に建設された学校がほとんどである。経年劣化は否めないところであり、防水の改修工事等を実施すると、校舎の棟数にもよるが、数千万円単位の予算が必要になる。トイレの洋式化も含めて、大規模改修についてはしっかりと計画性を持って取り組んでいきたいと考えている。

<木曾委員>

中学校の中でも、一番雨漏りがひどいのは大成中学校体育館だと聞いているので、早急に対応してほしい。

<教育部長>

体育館は、以前から指摘されており、いろいろと雨漏り対策に取り組んでいる。昨年実施した対策で、完全ではないがかなり改善できたと聞いている。根本的な対応策を検討したいと考えている。

<三上委員>

教育関連で人材確保が難しいという問題だが、今、小・中学校合わせて50数人という多くの支援員にお世話になっている。若い人よりも、定年退職や若年退職された方が多い。再任用制度ができて、京都府が定数の枠内で定年退職者を雇用しているので、報酬ではなく給与である。亀岡市で働いていた教職員が、引き続き再任用され亀岡市で働いている人数はわかるか。

<教育部次長>

再任用の数については、今、手持ち資料がない。特別支援員については、多くの退職者にお世話になっている。また、教員を目指す方々にもお世話になっているので、年齢層は非常に幅広くなっている。

<三上委員>

217ページ、専科教員が、図工と音楽を合わせて10人で894万円ということは、3校かけ持ちの方もおられ、時間数によって報酬が違うが、10で割ると年間89万4,200円の収入しかない。3校かけ持ちして、さらに副業のアルバイトをしたりして生計をたてている人がいる。音楽の教員免許を持っている人は、退職者の中でもそれほど多くない。若い人たちは、京都府の常勤講師を求めておられるが、おそらくそれより前に亀岡市の募集があり、これを逃して府の募集がなければ路頭に迷う。ところが、それだけ働いても100万円にもならないことが、二の足を踏ませているのではないか。報酬を上げ、時間数を増やしてほしい。

<学校教育課長>

それぞれの家庭の事情に合わせて働いていただいている。単価は、府の非常勤講師の時給であり、南丹教育局と合わせている。

<三上委員>

211ページ及び224ページ、健康管理経費、教職員定期健診受診者数があるが、これ以外の方は個人で人間ドックを受診され、ほぼ100%が何らかの健診を受けておられるということか。

<教育総務課長>

その通りである。小学校は、全体の受診率が95.5%、中学校は81%となっている。

<三上委員>

81%は低いと思う。産業医の報酬は、どこに出ているのか。それとも、市の産業医と一緒になのか。

<教育総務課長>

産業医の報酬については、事務局事務経費の中に含まれている。

<三上委員>

産業医の面接を受けた人は何人か。

<教育総務課長>

手持ち資料がない。

<三上委員>

それも含めて、30年度の時間外勤務を経年比較できるよう資料を提出してほしい。29年度は、産業医面接を受けたのはたった1人であった。時間外勤務が100時間を超えている人は何人もいる。現職で倒れる方もいるので、健康管理については十分に対応していただきたいと思う。

<教育部長>

時間外勤務の80時間超え、100時間超えの人数を集約した資料を提出する。前年度と比較ができるように工夫する。

<三上委員>

213ページ、226ページの要保護・準要保護児童生徒援助経費、29年度に比べると人数も額も減っているが、割合は小学校は横ばいである。中学校は、人数がふえ、額は少し減っているが、率は上がっている。児童生徒数の減少により、母数が減っているのか。基準額が変わったか。

<学校教育課長>

29年度については、入学前支給の関係で、4月と翌年3月の2回支給したので、金額が多くなっている。

<三上委員>

216ページ及び229ページのスクールバス運行経費、学校安全対策経費だが、小学校は、亀岡川東学園も入れて4台か。中学校は、別院中学校と育親中学校か。小・中学校が一緒に乗っていることもあるのか。教育委員会と書いているバスをよく見るが、何台あり、どのような運行になっているのか。

<学校教育課長>

小学校は、東別院小学校、西別院小学校、畑野小学校で、市所有のスクールバスが3台ある。中学校は、別院中学校、育親中学校でそれぞれ2台、合わせて4台で、市所有は7台ある。亀岡川東学園は、京阪京都交通に運行委託しているので、それは京阪京都交通のバスである。小学校と中学校はカリキュラムが違うので、一緒に乗るということは今はない。

<三上委員>

運行委託料は、運転手を委託しているのか。

<学校教育課長>

運転手、燃料、バス一式の修繕、いろいろな消耗などである。人の管理も含めている。

<三上委員>

これは、京阪京都交通とは違う委託先になるのか。

<学校教育課長>

指名競争入札を行い、共立メンテナンスという、スクールバス等の運行業務委

託を広く受けている会社に委託している。

<三上委員>

小学校も中学校も、施設管理業務委託料が幾つか出てくるが、学校運営経費で出ているのは、用務員を委託しているもので、施設管理経費に出てくるのは、機械警備の業務委託ということか。

<教育総務課長>

そのとおりである。

<三上委員>

1校だけが、嘱託職員の用務員を配置しているのか。

<教育総務課長>

小学校の用務員については、正職員1名、嘱託職員1名で、中学校については全校シルバーに委託している。

<三上委員>

221ページ、給食加工等委託経費、成果・実績で、平成31年度から令和元年に学校給食の提供ができたとあるのと、この30年度の委託料との関連がよくわからないが、どのように理解したらいいか。

<学校給食センター所長>

成果・実績については、長期継続契約が30年度で切れ、令和元年から令和3年度分を、昨年度、プロポーザル方式により業者選定し契約したということである。委託経費については、28年度から30年度までの長期継続契約の内容である。

<三上委員>

委託契約を締結したのは30年度であるが、ここに計上しているお金は28年度から30年度の違う委託契約業者で、ちぐはぐだと思う。

<木曾委員>

最近、外国の方も結構ふえてきている。DVで未就学になっている子どもを含めて、今、教育委員会で未就学児童が何人いるか把握しているのか。私は、災害の関係で、西別院町大堂に行ったのだが、そこにオーストラリアの方が夫婦で住んでおられた。その方は、パンを焼いて京都市内で売っておられるようだが、子どもは3人おられ、3人とも学校に行っていないらしい。学校も自治会も、誘いはしている。これからそうしたことがふえてくるのではないか。

<教育部長>

外国籍の子どもが市内の小学校などに通学をされている事例は、教育委員会として把握している。それぞれの児童の状況に応じて支援員を配置するなど、学校と連携をしている。ただ、全く学校に通われていない子どもについては、教育委員会で把握し切れていないかもしれない。登録の状況によって、漏れてしまうケースも考えられる。今、情報をいただいた方については確認する。

<木曾委員>

住民登録をされた段階で、子どもの就学状況が確認できるよう、市民課と連携をとっていく必要があるのではないか。今後、そういった把握をしていかなければならない状況になってくるので、しっかりと対応していただきたい。

<三上委員>

健康管理に関して、身体的、精神的な病気休養者の実態は。

<教育総務課長>

平成30年度分になるが、小学校は休養・休職を合わせて18件、実人数は15人、中学校は5件、実人数は4人である。

<三上委員>

精神疾患は。

<教育総務課長>

そのうち、精神疾患は、小学校では8件6人、中学校は2件2人である。

<三上委員>

現場は人が足りていないが、補充で人を入れようとしても確保が難しい。市としては精いっぱいやっていると思う。基本は、国が定数配置基準を改善することである。京都府は、国基準並みであり、6学級では国基準以下になっている。国や府に対して、自治体から改善要求することがまずは大事である。

<木村副委員長>

管理者として、職員に健康診断を100%受けさせることは管理責任である。私の前の会社では、人間ドックを9月末までに受けさせていた。それを受けさせなければ雇用しないと徹底していた。定期検診でも、必ず受診させるようにお願いしたい。要望である。

224ページ、学校安全管理経費、学校安全対策協力員が中学校6校になっているが、あと2校はないということか。

<教育総務課長>

学校安全協力員は、中学校6校と義務教育学校で、残りの別院中学校については、成果・実績2つ目の携帯防犯システムで対応している。地域の特性上、安全協力員の配置ではなく、生徒に携帯防犯システムを所持してもらっている。

<木村副委員長>

そのシステムは、どのようなことか。

<教育部長>

別院中学校は、通学路の関係から、安全協力員を置かないかわりに、緊急発信ができる携帯端末を、それぞれ日々所持してもらっている。その経費が、携帯防犯システムの借上台数である。残りの中学校6校と義務教育学校1校を合わせた7校については、安全協力員を配置し、安全対策に努めている。

<木村副委員長>

216ページ、スクールバスの委託であるが、畑野小学校のスクールバスの購入費は350万円計上されている。バスは市で買って、運行に関する運転手やメンテナンス、車検などは委託に入っているのか。

<学校教育課長>

車検やガソリンも含めて、一切そこに車両管理を委託している。

<木村副委員長>

バス購入費350万円には、前に乗っていたバスの下取りが相殺されているのか。

<学校教育課長>

バスは、財産管理課が他に廃車する公用車と一緒に売り払っている。歳入としては、財産管理課に入っている。

<福井委員長>

217ページ、専科指導推進事業経費、財源が生涯学習振興基金繰入金であるが、これまでもそうであったか。生涯学習振興基金繰入金がなぜここに上がった

ているのか。これは生涯学習なのか。

<学校教育課長>

広い意味で、子どもたちが大人になっていく上での基礎づくり、土台をつくるという広い意味での生涯学習ということで充てられている。

<福井委員長>

生涯学習の項目にふるさと納税をされると、生涯学習振興基金に入る。そこから予算化され、なぜここに充てられたのか不思議に思った。それと、外国語教育支援員、11校を3人で回るとのことだが、保津小学校が英語の特認校になれば、この人たちが回るのか。

<学校教育課長>

保津小学校には、外国人の外国語指導助手の方を充てていきたいと考えている。
(質疑終了)

12:20

(教育部 退室)

(休憩)

12:20~13:20

(再開)

(教育部 入室)

13:20~

【教育部】

《社会教育費から歳出・歳入説明、質疑》

各課長 説明

14:12

《質疑》

<石野委員>

237ページ、放課後児童対策経費、放課後児童支援員の報酬は幾らか。

<社会教育課長>

超勤が多い方もあるが、勤務状況に応じて、平均150万円程度である。

<石野委員>

1年間で150万円か。

<社会教育課長>

そうである。

<石野委員>

支援補助員の賃金はどうか。

<社会教育課長>

支援補助員等賃金については、アルバイトの位置づけの賃金となっていて、1人平均70万円程度である。支援員については、1時間当たりの単価が1,072円で、アルバイトの支援補助員の単価は、1時間当たり900円である。

<石野委員>

放課後児童会の拡充を図ったということで、新しい3校を、拡大して行っている。また、時間的にも終了時刻を30分延長し、6時半までと聞いている。場所のことで、人数が多くてもゆったりしているところと、パンクしているところがあると思うが、苦情が出ていることはないか。

<社会教育課長>

確かに場所によっては多いところがあり、面積的にも、1児童当たりの面積が約1.65平米という国の基準的なものがあるが、そこに達していないところもある。昨年度3月の時点で、32教室あるうち10の教室で面積要件的に満たされていない。満たされていないからどうだというようなことはないが、この面積を満たそうとすると、定員を設けなければならないことになり、定員を設けると待機児童が発生してしまう。若干手狭な教室もあるが、極力待機児童を発生させないように、全員を受け入れてきた。可能な範囲で環境整備を図っていききたい。

<石野委員>

支援員からは、かなり手狭なところもあると聞いている。6年生まで受け入れるといっても、6年生の通年入会は少なく、夏休み、冬休みには来るらしいが、そうした子どもが中をかき回すということも聞く。また、子どもを遊ばせたり、いろいろなことをするが、備品購入費のお金はあるけれども、支援員、または補助員がちょっとしたものを買っていると聞く。そうした費用は、自分で出しているようだ。自分の思いで子どもを遊ばせるということもあり、その費用を請求するということができないようだがどうか。

<社会教育課長>

支援員は、月に1回、全員に集まっていたら、自由に意見を言い合える場を設けている。研修なども多々行っており、意見なども聞かせてもらうが、備品を購入しているということは聞いたことがない。各放課後児童会で必要な備品は、買っていただけの予算をつけている。また確認したいと思う。

<石野委員>

6年生まで受け入れるようになり、今後もふえてくると思うが、今、大変過密しているところもあると聞く。十分に環境を見てほしい。終了時間は6時半となっているが、迎えに来ないから子どもが残っているということもあるが、聞いているか。

<社会教育課長>

保護者の迎えを基本としており、各児童会の支援員や職員から、延長を利用している方も15分か20分ぐらいまでには迎えに来ていただけるが、場合によっては6時半を過ぎても迎えに来られない方も実際にはあると聞いている。働いている方の事情により、そうしたケースもあるけれども、頑張っただけで迎えに来られている。待っている状況も実際にはある。

<石野委員>

支援員と補助員は、各3人でやっているけれども、それぞれ充足しているか。

<社会教育課長>

1学級に2人支援員を置くことが基本的なルールになっているが、最低1人は支援員を置き、1人は補助員でも構わないということで、条例にも明記している。そのような中、支援員、また補助員、アルバイトのみんなで、何とか助け合いながら放課後児童会を運営してもらっている。特に夏休みは、朝8時から

夕方18時30分までの長丁場である。人材確保は厳しいのが現状だが、今後
もいろいろな方法で人材確保に努めたい。

<石野委員>

午前7時を少し回ったら送ってきて、子どもを置いて仕事に行かれる親もある
ようだ。事故のないように願います。

55ページ、歳入の市史等頒布収入、蔵書の在庫はどれだけあるのか。

<歴史文化財課長>

現在の在庫数は5,828冊である。頒布数が1万1,172冊、頒布率とし
ては65.7%である。

<石野委員>

この前の一般質問の中で、ふるさと納税の返礼品にしてみようということがあ
ったが、これはどのように考えているか。

<歴史文化財課長>

今、手続の準備を進めている。市史だけをふるさと納税の返礼品にするか、付
加価値的なものをつけたほうがいいのか、内部で協議しているところである。

<石野委員>

返礼品にするとしても、在庫は5,828冊と限りがある。それが無くなれば
打ち切りとなるのか。

<歴史文化財課長>

売り切れるところまでいければ一番いいが、まだ五千何冊抱えているので、様
子を見て対処を考えていきたい。

<石野委員>

5,828冊はどのように保存しているのか。

<歴史文化財課長>

文化資料館3階の資料室で、箱に入れて収納している。保存状態はしっかりと
管理している。

<山本委員>

240ページ、社会教育施設管理経費、平成30年4月1日から七谷川野外活
動センターがリニューアルされ、平成29年度に比べて利用者が3,117人
増加したということであるが、利用料金はどうか。

<社会教育課長>

利用料金は、平成30年度は476万2,520円であった。平成29年度と
比べて96万円ほど増加している。七谷川野外活動センターについては、指定
管理者制度を導入しているので、利用料金制で、利用料金は指定管理者の収入
となる。

<山本委員>

指定管理者に料金が入ることだが、指定管理料はここ何年間か変わって
いないが、利用料金はふえていっている。指定管理者は、契約が何年か続くと
思うが、今後、変わる時に指定管理料を考えるのか。利用料金が増加している
分を減らすことも考えているのか。

<社会教育課長>

そのとおりで、当然考えていかなければならない。指定管理者は、今年度まで
の4年となっており、次期指定管理者の選定手続がスタートしている。近年の
利用料金等を勘案して次期委託料が決定される。適切な算定を行っていく。

<山本委員>

下の生涯学習推進経費、地域未来塾は、学習習慣の定着と学力の向上を目標に
とのことで、3年生が対象であるが、希望者全員が参加できるのか。

<社会教育課長>

各学校で、受験前にもう少し勉強したほうがいい、少し学習が遅れがちという
子どもに声をかけている。当然、希望者は参加いただいていると思う。

<山本委員>

3年生が対象というのは、国で決まっているのか。学習習慣の定着や学力向上
は、3年生になって、受験前に参加するより、1年生、2年生の時に参加した
ほうが効果があると思うがどうか。

<社会教育課長>

そのとおりだと思うが、中学1・2年生については、学習支援施策が既にあっ
た。中学3年生だけが、そういった学習支援施策がなかったので、昨年度から
中学3年生に対して地域未来塾をスタートさせた。ちなみに、中学1年生は、
中1ふり返り集中学習「ふりスタ」があり、中学2年生は、中2学力アップ集
中講座が既存事業としてある。今回、それに加えて中学3年生を対象とするこ
とで、中学1年生から3年生まで、学習の遅れがち、学習習慣が身について
いない子どもに対する施策がそろったということである。

<山本委員>

「ふりスタ」や集中講座のことは知らなかったが、8中学校全部にあるのか。

<教育部次長>

それぞれの学年で、放課後に行っている。国語、数学、英語で、少人数での授
業になっている。

<福井委員長>

教えるのは地域の人などであろう。事業の名前は違うが、同じ場所で行って
いるのか。

<教育部次長>

学年ごとに教室があり、教えているものは別になる。

<山本委員>

地域の方で、教員のOBや大学生の方が、1年、2年、3年も教えてくださっ
ているということか。

<教育部次長>

そうだと思う。未来塾は地域の方が入ってくださっており、中1、中2は学生
などが入ってくださっていると聞いている。

<木曾委員>

203ページ、過年度の返納金が放課後児童会でかなり金額的にも大きい
が、なぜ誤差が出たのか。

<社会教育課長>

京都府の補助金については、年度末の実績に基づいて補助金が交付されるのだ
が、国の補助金については、当初申請に基づいて交付決定され、次年度、年度
末の実績に基づいて精算するという事務手続になっている。それで、年度当初
に人件費なども全部見越して概算請求することになるが、若干余裕を持って申
請をしておかないと、後では国費がなくなったらその分を見てももらえないと聞
いている。国費から全額交付してもらえるように、余裕を持って申請している

ので、返還金が700万円と大きくなっている。

<木曾委員>

それにしてもかなり金額が大きいので、これによって、国に申請した場合、亀岡市は常に過大な予算要望をしてくると厚生労働省が判断した場合に、厳しく査定することもあり得るのではないか。例えば、誤差としても100万円以内としておかなければ、後で問題が起こらないかと心配であるが大丈夫か。

<社会教育課長>

他の自治体で、追加交付をしてもらえないということがあったので、多少多目に申請し、しっかり対象分は補助金を獲得し、財源を確保する流れになっている。確かに見込みとしては多少甘いとも言えるので、今後十分気をつけて申請したい。

<木曾委員>

人数で言えばどれぐらい余計に申請していることになるのか。700万円であれば、2、3校分ぐらいか。

<社会教育課長>

支援員の平均報酬が150万円であるが、150万円で単純に3分の1補助ということは50万円になる。700万円であれば、人件費だけで14人分である。例えば、夏休みや冬休みに各学級で1人ずつふやすとすれば32人必要となるので、それほど過大申請ではないと思う。

<木曾委員>

240ページ、心の教育の推進事業は、30年度で終了すると聞いている。これは各中学校単位で行っている事業だと思うが、5,185人と非常に多くの人が参加されており、地域の人と学校と自治会とが、いろいろと工夫しながら行って、子どもたちも昔の遊びを学んだり、実績を上げている。非常に良い事業であったにもかかわらず、補助金が廃止になるからやめるのか。

<社会教育課長>

やめるということではない。今まで単費だったが、昨年度から補助事業として認められるようになった。それが、ここに括弧書きしてある地域学校協働活動推進事業という名称である。心の教育推進事業という名前はなくなるが、今までどおり各小学校単位を中心として事業を行っていきたいと考えている。違いは、平成12年からの心の教育推進事業という名称から、補助事業の名称に合わせて地域学校協働活動推進事業という事業名に変わることが1点と、今まで100%単費だったのが、3分の2の補助金をもらえるようになったことである。引き続き、小学校単位で、地元、家庭、地域、連携のもとで、体験学習などを実施していただきたいと考えている。

<木曾委員>

この事業については、成果も上げておられるので、引き続きやってほしい。ただ、学校の認識では、一旦これを白紙状態にして根本的に見直すということで、今、事業計画も白紙の状態になっているようである。補助金がついて実施できるのであれば、早く動かさないと難しいと思うがどうか。

<社会教育課長>

名称が変わったことで、若干混乱をされて、今年度動いていなかったところもあったのは事実である。全町を対象に説明会を実施したり、個別に自治会に行ったりして、丁寧に対応している。今、今年度の事業についても、大部分で申

請してもらっている。今後も、地域、また学校に対しても丁寧に説明し、事業が円滑に進むように進めていきたい。

<三上委員>

242 ページ、図書館費で、嘱託職員の人数を聞き漏らしたので教えてほしい。

<図書館長>

嘱託職員は6人である。アルバイト職員は13人である。

<三上委員>

243 ページ、アルバイト職員13人と、その次のページの子ども読書推進事業経費のアルバイト職員賃金55万3,230円と計上されているのは、別の人が、兼任か。

<図書館長>

その中の1人が兼ねている。

<三上委員>

1人が兼ねているのか。

<図書館長>

1人の中で調整をしているが、実際は13人が協力して図書館を回しているの
で、そのフォローはみんなですしているけれども、会計的には1人である。

<三上委員>

1人分の賃金にしているけれども、実際は13人でやっているということか。
正規職員も含めて、30年度、司書資格を持っている人は何人か。

<図書館長>

30年度については全部で14人である。その14人の中には、図書館連携推進官、学校図書館派遣の司書は入っていない。30年度、司書資格のある職員は10.5人。その10.5人の中には、図書館連携推進官は含まれていない。そして、その10.5人のうち、正規職員が3.5人、再任用職員が1人、嘱託職員が6人である。アルバイト職員は、この中に入れていないが、13人のうちの半数程度が司書資格を持っている。

<三上委員>

0.5人というのは、どうした扱いになっているのか。

<図書館長>

昨年度については、一般の行政職員で司書資格を持った職員が図書館に人事異動で配属され、仕事の持ち分として、半分は司書、半分は事務の仕事をするよう調整したという意味での0.5という数字である。

<三上委員>

アルバイトや嘱託職員も含めて、司書の資格があるなしで賃金が違うのか。

<図書館長>

司書の資格がある職員については、時給で100円の差がある。

<三上委員>

専門性のある図書館の職員であるから、アルバイトとはいえ、司書の資格を持っている人は貴重である。司書の資格を持っている人を、優先的に確保しているのか。

<図書館長>

嘱託職員以上は司書資格を持っているけれども、アルバイトについては司書資格を持っている人は13人中6人か7人ぐらいである。図書館の仕事の全てが

司書資格がないと本がさばけないわけではなく、本の貸し出しや移動、システムを使って行う業務については、覚えなければならないことは多いが、司書資格がなくても可能である。

<三上委員>

内規などで、人数構成を決めている。人件費が100円差があるということで、経費節減のために、専門性のある司書資格を持った人が削減されることがあってはいけないと思う。今年度も同じ人数比になっているのか。

<図書館長>

今年度については、スタートの段階では、司書資格なしのアルバイト枠に、司書資格ありのアルバイトを2人入れていた。ただ、9月末で整理するべく、今、調整中である。

<三上委員>

図書館は、市民にサービスを提供しなければならない。アルバイトも大事であるので、少しでも時給の高い人を切っていくという考えがあるのであれば違うと思っている。今後も見守っていききたい。

<図書館長>

切っていくつもりはないが、図書館では、新刊書の選出といった複雑な業務については司書資格が必要になるが、それ以外の業務については、司書資格なしのアルバイトでもかなり熟練されている方がおられる。正職の司書は、今、厳しい状況にある。司書の確保が、図書館存続の鍵だと思っている。

<木曾委員>

247ページ、文化財保護経費、社寺等文化資料保全費補助金538万円の内容は何か。亀岡祭山鉾行事保存継承160万円の財源は、ふるさと力向上基金繰入金で充てられているが、何か特別な考え方でこうなっているのか。

<歴史文化財課長>

亀岡市の社寺等文化資料保全費補助金については、京都府社寺等文化資料保全補助金の随伴で出している。府の要綱では、防災の関係や美術工芸品の補修など、補助率は2分の1以内と決まっている。具体的には、東本梅町の日慈谷神社の本殿大屋根の修復や、お寺であれば花園天皇坐像の修理などで、京都府にまず個別に申請を出し、京都府の補助算定額に基づいて市が随伴をして出している。件数は、京都府社寺等文化資料保全事業分としては6件、文化財を守り伝える京都府基金事業分は1件、国指定文化財維持管理事業分として4件、府指定登録文化財等補助事業として7件、府指定登録文化財等維持管理事業分として10件、そして市指定文化財等保存修理継承事業分として1件で、これについては29件になる。それと、去年は災害があったので、京都府社寺等文化資料保全事業分として26件、国指定文化財維持管理費補助金として1件、府指定登録文化財等補助事業として6件、府指定登録文化財等維持管理事業分として15件の計48件になっている。

<木曾委員>

去年は災害が非常に多かったので、補助金申請が多かったと思う。補助してほしいという声を私も聞いているが、件数を聞くとそれほど多くない。判定の基準がどう違ったのかも含めて、どこが補助対象になったのか。

<歴史文化財課長>

今、詳細な手持ち資料がないので、後で提出する。去年の台風被害を受けて、

ふるさと納税制度を使った文化財版を今年度から実施している。地元の者が文化財を守る時代から、地域の人たちがみんなで守っていく時代に入ってきていると思っており、ふるさと納税も活用して、みんなの文化財という形で保全活用を行っていきたいと考えている。

<木曾委員>

大規模修理には莫大なお金がかかる。補助金申請を府にするか、国にするか、市との協議の中で決めていくのか、単独では難しいと思う。国や京都府が動かなければ、その後づけができない場合もあると思うので、詳細を出してほしい。

<歴史文化財課長>

提出させていただく。また、文化財を保持している団体に、補助制度を十分に理解してもらえていない。市の広報不足だと思っており、今年度中に説明会を実施し、広く活用いただけるようにしていきたいと考えている。

亀岡祭山鉾については、山鉾の小修繕や、飾りつけの経費に当たるもので、山鉾連合会に11の各保存会をまとめていただいている。もともと180万円だったところが、160万円にはなっているが、定額として山鉾連合会に出している。

<木曾委員>

この補助金は、もともと単独ではなく、文化財全体の保全の一つだったと思うが、これを単独で160万円の定額にした。どこにどれだけ要ったのかという詳細な内訳があると思うが、予算化するのにふるさと納税を財源とした経過がある。財政部門がそうしたと思うが、ふるさと納税がなくなればゼロになってしまうのか。

<歴史文化財課長>

ふるさと納税がなくなった時のことは、考えに至っていない。ただ、なくなったとしても、亀岡、丹波を代表するお祭りでもあるので、別の財源を確保し、保存継承していく必要があると考えている。

<木曾委員>

ふるさと納税100%ではなく、例えば半分ぐらいをふるさと納税とし、それ以外の財源も考えておかないと、ゼロになってしまえば財源を復活させるのはそれほどたやすいものでない。先を見て亀岡祭山鉾の保全を考えていかないといけないと思うので、財源についても慎重にしてほしい。

<歴史文化財課長>

貴重な提言をいただいたので、その考えを持ちながら実行していきたい。

<松山委員>

250ページ、亀岡ゆかりの戦国武将明智光秀公に関する普及活動のための展示会や講演会が行われたが、何人来られたのか。

<歴史文化財課長>

有料入館者数が949人である。あと、減免等の無料入館者が531人で、合わせて1,480人になる。

<松山委員>

市内、市外の内訳は。

<歴史文化財課長>

入館券での処理であるので、その内訳はわからない。

<松山委員>

これは来年、大河ドラマ館に来てもらうための一つの戦略的な検証も含めてやっていると思うが、この人数を見て不安である。大河ドラマ館ができることで、文化資料館の目玉を何か考えているか。

<歴史文化財課長>

ロビーやトイレの改修など、リニューアルを考えている。大河ドラマ館が年明け1月11日にオープンするが、同じ1月25日から3月8日にかけて、明智光秀に関する展示会を企画している。また、大河ドラマで本能寺の変を取り扱うであろう10月ごろには、特別展の実施を予定している。光秀関係の資料は限られた点数であり、今、全国の各博物館、資料館で、資料の取り合いのようになっているが、目玉になるような資料を、もちろん古文書資料が主にはなってくるけれども、わかりやすく解説し、市内の小・中学生にも理解できるよう工夫をした展示会を企画しようと考えている。

<松山委員>

目標の来場者数も、戦略的に考えていかなければならない。市内、市外の方から注目されるタイミングだと思う。今、歴女とって、女性で歴史が好きな方が増えている。そうした方に向けて発信するなど、発信力が文化資料館には必要ではないか。

<歴史文化財課長>

そのとおりである。専門的な職員は、良い展示を企画し、良い展示をするところまではノウハウを持っているけれども、その先の広報力といった視点が欠けている部分があると思っている。今回、大河ドラマが来るということで、自然増としては昨年度より1,000人ほど入館者がふえている。自然増だけではなく、こちらからも積極的に親しみやすい講演会やイベント等を数多く開催し、集客を図っていきたいと思っている。

<松山委員>

自然増に頼れる時代ではなくなっているので尽力いただきたい。

<浅田委員>

240ページ、生涯学習推進経費、地域学校協働本部事業のボランティアの花の植えかえ等環境整備は、ボランティアのみで作業をされるのか。

<社会教育課長>

ボランティアを中心に、地域の方、さまざまな団体の方、学校関係者に取り組んでいただいている。

<浅田委員>

簡単な作業であれば、今後は生徒の参加も可能ではないか。

<社会教育課長>

生徒は、普段から清掃活動などに取り組んでいる。この事業については、地域の方やボランティアを中心に、少しでも学校の教育環境を良くし、学校を支援するために取り組んでいただいている事業である。

<浅田委員>

今回、亀岡川東学園校区となっているが、今後、亀岡市内を回っていくのか。

<社会教育課長>

この事業は、平成20年度ごろから計画的に実施されており、まずは大成中学校区で平成20年度から3カ年実施し、その後、2年ごとで中学校区ごとに取り組んできた。基本的には、各校区での仕組みづくり、組織づくりなどが中心

で、当初に比べると活動自体は弱くなっているかもしれないが、それぞれ当時のボランティアの方々により、学校への支援活動は引き続き行われていると聞いている。川東学園校区は、最終の校区ということで、今、取り組んでいる。

<浅田委員>

243ページ、図書電算管理経費、インターネット予約が57.9%に上昇ということで、予約件数が1万5,412件である。インターネットの機器は、何台で対応しているのか。

<図書館長>

インターネットは、各家庭のパソコンで、図書館のホームページから予約していただく。来館し直接紙に書いて予約することもできるが、インターネットからの割合が年々高まってきている。平成29年後半頃から、書架にある本を直接予約する在書予約ができるようになった。29年度は最初の年で、インターネット予約は1万1,428件であったが、30年度は1万5,412件、34.9%増えた。自宅にしながら、図書館の書架にある本を必ず押さえられるということで、非常に便利で利用されているということである。

<浅田委員>

現状、混み状況が発生することはないのか。対応は余裕があるのか。

<図書館長>

ベストセラーの本、人気のある本、話題になっている本などは、図書館も複本として多目に買うが、予約が何十人待ちになることもある。予約順に、本が戻ってきたら図書館員が次の方へ連絡し、複数の本を回している。

<三上委員>

244ページ、子ども読書推進事業経費、費用が発生していない事業もあると思うが、子ども向けに読書支援や指導をしている。夏休みに読書感想文を書く時期や、読書週間といった時期に、読む本を推薦する取り組みがあると聞いたが、30年度も行われたか。

<図書館長>

例えば中央館では、2階の児童室のコーナーで、司書の推薦する本の紹介はしているが、具体的な読書感想文の指導まではしていない。

<三上委員>

お薦めの本の紹介は、どの分館でもしているのか。市民から、馬堀分館ではしてなくて、中央館まで行くよう言われたと聞いた。子どもは、校区外に出られないから、親が付き添って行かないといけないとの苦情を聞いた。専門職がやはり必要だと思う。

<図書館長>

お楽しみバッグという取り組みのことではなかと思う。新聞紙で本を包んで、中に何が入っているかわからない状態にして、子どもたちが借りるという取り組みを、中央館、分室、ギャラリー分館ではしていたが、馬堀分館については、それをするかわりに、かめおかつこ夢・未来読書フェスティバル第4回選書会で選ばれた本を展示した。

<三上委員>

分館があることは非常に良いことだが、分館にないから中央館に行くよう言われると困ると思う。司書が足りないのではないかと思うが、どの分館でもできるようにしてほしい。

<図書館長>

子どもたちが尋ねた時は、児童書をいろいろと案内している。中央館で統制するのではなくて、各分館の責任者などが考えてやっているところがある。今夏のお楽しみバッグは、確かに中央館、分室、ギャラリー分館で取り組んだ。大井分館では、子どもにどのような本が読みたいかを聞いて、適切な本を案内するという方法で、違う本の展示をしていた。馬堀分館については、読書フェスティバルの本をその時期に展示したいという意向で、お楽しみバッグを置くスペースがなかったと聞いている。ただ、今言われた声が馬堀分館であったことは把握しており、来年度は合わせてお楽しみバッグを置けるよう内部で調整している。

<三上委員>

亀岡市は、読書を推進することをうたい文句にしている割には、学校司書の配置が図書館任せになっている。また、他市ではもうできている学校図書システムが、まだ入っていない。だから、図書館司書がせっかく学校へ行っても、本の整理くらいしかできない。他市並みにできるよう、今後、予算を確保してほしい。

<木村副委員長>

予算の関係ではないが、市役所ロビーと文化資料館で行っているアユモドキの飼育は、委託で誰かにしてもらっているのか。

<歴史文化財課長>

文化資料館職員が、定期的に水かえと毎日の餌やり等をしている。人文系、歴史系の博物館であり、専門の学芸員がいるわけではないので、環境省に指導をしてほしいと要請している。

<木村副委員長>

藻がついていたりして、結構大変だと思っている。天然記念物であるが、繁殖すればどうか。

<歴史文化財課長>

水槽の中では、繁殖しないようである。一定の条件がそろわないと、卵を産まないという特性を持つ生物のようだ。保津小学校などにもアユモドキの水槽があり、水かえは環境省に委託されている。文化資料館もお願いしているが、それは実現できていない現状である。

<福井委員長>

公民館費の中央公民館除却で、財源618万9,000円が2分の1とあるが、何の2分の1か。

<社会教育課長>

この補助金の対象となる事業費の2分の1であり、除却工事全てにあたるのではなくて、特にアスベストの除去などが1,200万円余り補助対象として事業費積算があり、その2分の1になっている。他の財源は、起債である。

(質疑終了)

15:31

(教育部 退室)

≪事務事業評価打ち合わせ≫

<福井委員長>

これより、事務事業評価打ち合わせを行う。
事務局より、事務事業評価の流れ等、説明願う。

— 事務局より、事務事業評価の流れ等について説明 —

<福井委員長>

それでは、本日の審査はこれまでとする。
明日、9月25日（水）午前10時から再開する。

15:40